資料１－１

総務省情報通信政策研究所施設の管理・運営業務における民間競争入札実施要項(案)チェック状況の整理

１　対象業務の範囲

通常の施設管理における業務を包括的に委託対象としており、且つ、特定の事業者しか受託できないような特殊な業務はない。

２　サービスの質

①　アンケートの実施方法

アンケートの頻度等を実施要項案中に記載をするとともに、アンケート様式を実施要項中に添付することとした。

②　コスト削減等の提案

「提案」を行うこと自体は、事業のアウトプットであるサービスの質とはいえないため、「サービスの質」としては設定しないこととした。ただし、「創意工夫の発揮可能性」という項目中にて、「管理・運営業務に関するコスト削減に関する提案を行うこと」という旨を記載することとした。

③　停電・空調停止の回数

当初、総務省は、実施要項案中に「管理・運営業務の不備に起因する局所的な停電・空調停止は年２回、断水は年１回までとする」という旨を記載していたが、局所的な停電・空調停止、断水を許容する合理的理由はないため、「管理・運営業務の不備に起因する局所的な停電・空調停止・断水が無いこと」と修正することとした。

３　委託費の支払い

委託費については、月払いとしている。

４　入札参加資格

参入障壁となるような入札参加資格はない。また、グループでの参加も可能としている。

５　落札者評価

基礎点１００点、加算点１００点の除算方式となっている。また、評価項目においても特定の者が有利となるような項目、点数配分等もない。

６　情報開示

入札者が入札金額を見積もるために必要な情報開示が適切に行われている。